

教職科目におけるテキスト指定に関する考察

——「反転学習」効果を高めるために——

山口 拓史*

キーワード：教職課程、反転授業（反転学習）、シラバス、テキスト、質保証

本稿では、2013年度から2018年度までの6年間を対象として、愛知学院大学教職課程履修科目（教職必修科目）におけるテキスト指定の状況を明らかにしながら、少なくとも当該教職科目におけるテキスト指定の意義について反転学習との関連を軸に考察を行った。

その際、教員養成の質保証という文脈からもテキスト指定の意義についての考察を行い、今後の教職課程履修（とりわけ教職必修科目）におけるテキスト指定（活用）に関する方向性についての私見も示した。

はじめに

本稿は、本務校である愛知学院大学（以下、本学）で筆者自身が教職課程を担当する過程で改めて確認した教職科目（とりわけ教職必修科目授業）におけるテキスト指定の意義等について、「反転学習」の効果との関連を軸に述べる。

よく知られているように、日本の小学校・中学校・高等学校等の初等・中等教育段階の学校教育においては主たる教材としての「教科用図書」の使用が法的に義務づけられており、一般社会では通常「教科書」と呼ばれている。一方、高等教育段階である大学では、初等・中等教育段階のように主たる教材としての教科書の法的な使用義務は定められておらず、そのためにか「教科書」（教科用図書の略称）や「テキスト」（textbookの略称）という言葉が併用されているのが現状であろう¹⁾。

本稿が公刊される頃、再課程認定を受けた全国すべての大学の教職課程において、教職課程コアカリキュラム（以下、教職コアカリ）に基づく教員養成プログラムが本格的に稼働している²⁾。その是非はともかく、日本の大学における教員養成（教職課程）の「質保証」をめざす取り組みが国の政策として行われるのである。例えば、大学の授業シラバス

* やまぐち たくじ 教養部

については、いわゆる中教審学士課程答申（2008年12月）以降、学士課程の質保証や大学認証評価の文脈からも国の政策としても注目されており、その記載内容の国内標準化が進んでいる。こうした状況の中で、恐らく国内すべての大学のシラバスに「テキスト」や「参考文献」についての項目が含まれていると思われる³⁾。

後述するように、本学においても2017年度授業シラバスから記載事項の見直しが行われている。ただし、上述のように、学士課程教育には「教科書」使用義務がないため、シラバス上の「テキスト」項目は当該授業におけるテキスト指定の有無に関する情報を示しているに過ぎない。しかしながら、一見して小さなテーマと思われるテキスト指定は、少なくとも教職課程の質保証との文脈において一定の意義を有する可能性があると考えられている。

そこで本稿では、実際に教職課程履修科目（とりわけ教職必修科目）の授業を担当してきた自身の経験にも照らして、テキスト指定を行う授業の意義をいわゆる反転授業との関連を視野に入れて考察を行いたい。

1 授業シラバスの改定

本学では、2017年度開講の授業シラバス以降その入力フォーマットが改定されている。2017年度版シラバス作成のマニュアルによると、「今年度より、各授業での授業計画を提示するとともに、単位制度の実質化へ向けて、受講の準備や、受講後の復習・確認事項を伝達し、また、評価方法を明示して受講学生が適切に学習を進められるよう、記述項目を改定」したとされている⁴⁾。その背景には、大学における教育内容を提示するものとして授業シラバスの一般公開が求められる中、その質向上が「重要な大学教育改革実践」でもあるとの認識がある。

また、同マニュアルには「シラバスの役割」についての説明があり、①授業選択ガイドとして、②契約書として、③学修効果を高める文書として、④教員と学生の人間関係づくりのツールとして、⑤授業の雰囲気伝える文書として、⑥学科のカリキュラム全体に一貫性をもたせる資料として、のシラバスの意義等が列挙されている⁵⁾。また、この改定に伴って、新シラバスに対しては各学部等が掲げるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーとの整合性について教員相互による第三者チェックも実施されることになった。

ここで本学の改定シラバスにおける「テキスト」項目についての記述等を確認しておきたい⁶⁾。同シラバスにおける「テキスト」項目は記述必須の扱いとされている。当該テキ

ストが市販図書である場合は書名・著者名・出版社名・価格（税込）・ISBNコードを記述し、テキスト不使用や配布する場合はその旨を書名欄に記述することとされている⁷⁾。なお、ISBNコードは図書館情報センターとシラバスシステムの連携のために活用されている。

2 考察の方法等

本学の教職課程は、1年次秋学期以降に正式な履修登録を行うことができるが、いわゆる“お試し期間”として1年次春学期に教職必修科目の一部（教職論Ⅰと教育原論のみ）を先行して履修することができる。なお、本学における過去4年間（2015～2018年度）の教員免許状取得状況（学部段階・取得者実数）は各年度平均で約150名であり、これは卒業学生数（約2,150名）の約7%にあたる⁸⁾。

表1 考察対象とする授業科目名称と開講数

授業科目名（略記名）	開講年度別授業科目数					
	2013	2014	2015	2016	2017	2018
教職論Ⅰ（教職）	5	5	5	5	5	8
教育原論（原論）	5	5	5	5	5	5
教育心理学（心理）	4	5	5	5	5	6
教育行政学Ⅰ（行政）	4	4	4	4	4	4
教育課程論（課程）	4	4	4	4	5	4
[年度別授業数]	[22]	[23]	[23]	[23]	[24]	[27]

（各年度の電子シラバスから作成）

表1には、本稿において考察の対象とする授業科目名（略記名）と各年度の開講数を示した⁹⁾。この表では各授業科目を担当教員数でなく授業科目数で取り扱うこととした。以下、同表に掲げた5科目の授業シラバスの内容を確認して考察を行うことにする。

3 各年度における考察対象授業科目

表2～表7では表1に掲げた各年度・科目の授業シラバスについて、テキスト指定の状況を示した。例えば、2013年度開講の教育原論（全5コマ）は「2013原論①」から「2013原論⑤」と略称表記している。テキスト指定の状況については、各授業シラバス上に指定テキストのタイトルが明示されている場合は○、テキスト使用が明示的でない場合は△、

テキスト不使用の場合は▲と表現している¹⁰⁾。

(1) 2013年度開講科目

2013年度は22コマの授業において、○12、△2、▲8となっている。テキスト指定率は約55%である。

教職論 I は教員 4 名で 5 コマを開講している。教職①④の○は別教員による個別テキスト(『教職論』『新しい時代の教職入門』)の指定であり、教職②⑤の△は同一教員で「授業のはじめに指示」との記述がある。

教育原論は教員 3 名で 5 コマを開講している。原論①②③④⑤の○は教員 3 名による個別テキスト(『資料でみる教育学』『自動車絶望工場』『教育学をつかむ』)の指定である。

教育心理学は教員 2 名で 4 コマを開講しており、すべての授業でテキスト不使用である。

教育行政学 I は教員 3 名で 4 コマを開講している。行政①②③の○は教員 2 名による個別テキスト(『概説教育行政学』『教育行政学〔改訂版〕』)の指定である。

教育課程論は教員 2 名で 4 コマを開講している。課程③④の○は教員 1 名によるテキスト(『新しい時代の教育課程〔第3版〕』)の指定である。なお、教職③と行政④と課程①②の▲は同一教員であった。

(2) 2014年度開講科目

2014年度は23コマの授業において、○12、△0、▲11となっている。テキスト指定率は約52%である。

教職論 I は教員 3 名で 5 コマを開講している。教職①②③⑤の○は教員 2 名による個別テキスト(『新しい時代の教職入門』『教職論』)の指定である。

教育原論は教員 3 名で 5 コマを開講している。原論①③⑤の○は教員 2 名による個別テキスト(『教育学をつかむ』『資料でみる教育学』)の指定である。原論②④の▲は同一教員である。

教育心理学は教員 2 名で 5 コマを開講しており、すべての授業でテキスト不使用である。

表2 テキスト指定状況 (2013年度)

	①	②	③	④	⑤
2013教職	○	△	▲	○	△
2013原論	○	○	○	○	○
2013心理	▲	▲	▲	▲	△
2013行政	○	○	○	▲	△
2013課程	▲	▲	○	○	△

表3 テキスト指定状況 (2014年度)

	①	②	③	④	⑤
2014教職	○	○	○	▲	○
2014原論	○	▲	○	▲	○
2014心理	▲	▲	▲	▲	▲
2014行政	○	○	▲	○	△
2014課程	▲	▲	○	○	△

教育行政学 I は教員 3 名で 4 コマを開講している。行政①②④の○は教員 2 名による個別テキスト（『教育行政学〔改訂版〕』『概説教育行政学』）の指定である。

教育課程論は教員 2 名で 4 コマを開講している。課程③④の○は教員 1 名によるテキスト（『新しい時代の教育課程〔第 3 版〕』）の指定である。なお、教職④と行政③と課程①②の▲は同一教員であった。

(3) 2015 年度開講科目

2015 年度は 23 コマの授業において、○12、△0、▲11 となっている。テキスト指定率は約 52% である。

教職論 I は教員 3 名で 5 コマを開講している。教職①②③⑤の○は教員 2 名による個別テキスト（『新しい時代の教職入門』『教職論』）の指定である。

表 4 テキスト指定状況（2015 年度）

	①	②	③	④	⑤
2015 教職	○	○	○	▲	○
2015 原論	○	○	▲	○	▲
2015 心理	▲	▲	▲	▲	▲
2015 行政	▲	○	○	○	
2015 課程	○	▲	○	▲	

教育原論は教員 2 名で 5 コマを開講している。原論①②④の○は教員 1 名によるテキスト（『資料でみる教育学』）の指定である。原論③⑤の▲は同一教員である。

教育心理学は教員 2 名で 5 コマを開講しており、すべての授業でテキスト不使用である。

教育行政学 I は教員 3 名で 4 コマを開講している。行政②③④の○は教員 2 名による個別テキスト（『教育行政学』『教育行政学〔改訂新版〕』）の指定である。

教育課程論は教員 2 名で 4 コマを開講している。課程①③の○は教員 1 名によるテキスト（『新しい時代の教育課程〔第 3 版〕』）の指定である。なお、教職④と行政①と課程②④の▲は同一教員であった。

(4) 2016 年度開講科目

2016 年度は 23 コマの授業において、○15、△0、▲8 となっている。テキスト指定率は約 65% である。

教職論 I は教員 3 名で 5 コマを開講している。教職①②③④の○は教員 2 名による個別テキスト（『教職論』『新しい時代の教職入門』）の指定である。

表 5 テキスト指定状況（2016 年度）

	①	②	③	④	⑤
2016 教職	○	○	○	○	▲
2016 原論	○	○	○	▲	○
2016 心理	▲	▲	○	▲	○
2016 行政	▲	○	○	○	
2016 課程	○	○	▲	▲	

教育原論は教員 3 名で 5 コマを開講している。原論①②③⑤の○は教員 2 名による個別

テキスト（『資料でみる教育学』『教育学をつかむ』）の指定である。

教育心理学は教員2名で5コマを開講している。心理③⑤の○は同一教員によるテキスト（『エッセンシャルズ心理学』）の指定である。心理①②④の▲は同一教員である。

教育行政学Ⅰは教員3名で4コマを開講している。行政②③④の○は教員2名による個別テキスト（『教育学をつかむ』『教育行政学〔改訂新版〕』）の指定である。

教育課程論は教員2名で4コマを開講している。課程①②の○は教員1名によるテキスト（『新しい時代の教育課程〔第3版〕』）の指定である。なお、教職⑤と原論④の▲、行政①と課程③④は、それぞれ同一教員であった。

(5) 2017年度開講科目

2017年度は24コマの授業において、○17、△3、▲4となっている。テキスト指定率は約71%である。

教職論Ⅰは教員4名で5コマを開講している。教職②③④⑤の○は教員2名による個別テキスト（『新しい時代の教職入門〔改訂版〕』『教職論』）の指定である。

教育原論は教員3名で5コマを開講している。原論②③の○は教員2名による個別テキスト（『教育学をつかむ』『資料でみる教育学』）の指定である。原論①④⑤の△は同一教員で「授業中に適宜資料を配布」とともに「テキストを指定しない代わりに配布資料がたくさん」との記述がある。

教育心理学は教員2名で5コマを開講している。心理①②③④⑤の○は教員2名による個別テキスト（『ガイドライン学校教育心理学』『エッセンシャルズ心理学』）の指定である。

教育行政学Ⅰは教員3名で4コマを開講している。行政①②③④の○は教員3名による個別テキスト（『概説教育行政学』『教育行政学〔改訂新版〕』『テキスト教育と教育行政』）の指定である。

教育課程論は教員3名で5コマを開講している。課程①⑤の○は教員1名によるテキスト（『新しい時代の教育課程〔第3版〕』）の指定である。なお、教職①と課程②の▲、課程③④の▲は、それぞれ同一教員であった。

表6 テキスト指定状況 (2017年度)

	①	②	③	④	⑤
2017教職	▲	○	○	○	○
2017原論	△	○	○	△	△
2017心理	○	○	○	○	○
2017行政	○	○	○	○	△
2017課程	○	▲	▲	▲	○

(6) 2018年度開講科目

2018年度は27コマの授業において、○18、△3、▲6となっている。テキスト指定率は約67%である。

教職論 I は教員 4 名で 8 コマを開講している。教職④⑤⑥⑦⑧の○は教員 3 名による

表7 テキスト指定状況 (2018年度)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
2018教職	▲	▲	▲	○	○	○	○	○
2018原論	△	○	○	△	△			
2018心理	○	○	○	○	○	○		
2018行政	○	○	○	▲				
2018課程	○	○	▲	▲				

個別テキスト（『教育実践と教職員』『新しい時代の教職入門〔改訂版〕』）の指定である¹¹⁾。教育原論は教員 3 名で 5 コマを開講している。原論②③の○は教員 2 名による個別テキスト（『教育学をつかむ』『未来をつかむ学級経営』）の指定である。原論①④⑤の△は同一教員で「授業中に適宜資料を配布」とするとともに「テキストを指定しない代わりに配布資料がたくさん」との記述がある。

教育心理学は教員 3 名で 6 コマを開講している。心理①②③④⑤⑥の○は教員 3 名による同一テキスト（『ガイドライン学校教育心理学』）の指定である。

教育行政学 I は教員 3 名で 4 コマを開講している。行政①②③の○は教員 2 名による個別テキスト（『概説教育行政学』『教育行政学〔改訂新版〕』）の指定である。

教育課程論は教員 2 名で 4 コマを開講している。課程①②の○は教員 1 名によるテキスト（『新しい時代の教育課程〔第 4 版〕』）の指定である。なお、教職①②③の▲、課程③④の▲は、それぞれ同一教員であった。

4 テキスト指定についての考察

(1) シラバスにおけるテキスト指定

「1 授業シラバスの改定」で触れたように、本学におけるシラバスの役割に照らしてみると、①授業選択ガイド、②契約書、③学修効果を高める文書としての機能を担っている可能性がある。ただし現実には、テキストに関する情報がシラバスに記載されていることによって少なくとも二つのパターンを想定することができる。一つは、シラバスにテキスト指定がなされている場合で、もう一つはシラバスに「テキスト不使用」と記載されている場合である。各々の場合について考えてみたい。

前者の場合、①については、近年のいわゆる〈本を読まない大学生〉の科目選択行為に

対してどのような影響を与えるのか懸念されるかもしれない。例えば、結果的に〈本を読まない大学生〉あるいは〈読書経験が少ない大学生〉が当該授業を敬遠しようとすることは予想に難くないであろうし、逆にそうした学生が当該授業を選択した場合には〈学修〉以前に読書指導等の〈学習〉が必要となる可能性も否定できない。

また、同じく前者で②と③の情報が適切に記述されている場合、例えばテキストの利用頻度や活用方法が事前に説明されていれば、それは当該授業に対する学生自身による見通し(展望)を効果的に支援する情報となりうる可能性が期待できるものと考えられる。

その一方で後者(テキスト不使用)の場合は、テキストに代わる資料等あるいはテキストを超える資料等が用意周到に手配されることがない限り、教員養成(教職課程)の質保証の手立てに構造的な不安が残るのではないかと懸念される。同じ教職課程での学びに際して、担当教員によるテキスト指定・テキスト不使用に起因する不均衡が生まれる可能性を否定できないからである。

(2) テキスト指定による質保証

すでに「3 各年度における考察対象授業科目」で示したように、各年度でテキスト指定率は異なっているが、2016年度以降は指定率が上昇している。恐らくその差異は前述のシラバス改定によるものであると思われる。とりわけ2015・2016心理の▲から2017・2018心理の○への変化が同一教員によるものであることが、それを推測させる。ただし、これは単なる推測に過ぎず、それ以上のものではない。また本考察では、テキスト指定率が教員養成(教職課程)の質的向上を約束するものであることを端的に示すデータを得られてはいない。しかしながら筆者は、教員養成(教職課程)における質保証という観点からも、テキスト指定の可能性に期待したいと考えている。以下、テキスト指定への期待の一端を私見として述べておきたい。

「反転授業」あるいは「反転学習」という言葉がある¹²⁾。2012年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」によって、いわゆるアクティブラーニングが日本国内で注目されて「主体的な学び」が模索される中で急速に広がりを見せた学習法である。この「反転授業」は、2013年9月に『朝日新聞』が「家で動画見て予習、『反転授業』試行へ 佐賀・武雄市」との見出しでも有名になった。それは、同市教育委員会が小・中学生全員にタブレット端末1台を配り、児童生徒は授業動画が入った端末を自宅に持ち帰って宿題として予習を行い、実際の授業では理解できなかった部分を教え合ったり、議論等を行ったりして学力の定着を図ろうとするものである。

大学教育段階において、しかもごく一部の授業のためだけに「反転授業」を行うことは困難であろう。しかし、「反転学習」スタイルを大学講義に取り入れることは工夫の余地があると筆者は考えたのである。そして、その試みを教職課程において行うことを検討した。その最大の理由は、将来教師をめざす学生が自身の授業で生徒に「予習と復習」の指導を行うにあたって、当該学生が反転学習による「予習と復習」の目覚ましい効果を体験しておくことが必要であると考えたためである。このスタイルによる授業は2013年度シラバス以降現在も改善を重ねながら継続している。本稿のテーマであるシラバスにおけるテキスト指定は、この反転学習の提唱という文脈で掲げたものでもある。

2018年度現在の反転学習スタイル授業のアウトラインについて、教職論Ⅰを例に略述しておきたい。教職論Ⅰは、教職課程登録の有無にかかわらず入学直後の学生から受講することができる教職必修科目の一つであり、受講生のほとんどが大学で学んだ経験を持たない〈高校生モードの学生〉である。こうした学生に対して最初に提供すべきことは〈ホンモノの大学生〉になるための指導であると筆者は考えている。

初回のガイダンスではシラバス情報の詳しい解説を通じてその理解を促す。その際に欠かせないことは、①指定されたテキストを十分に活用して基礎的な知識をしっかりと身に付けること、②そのための方法として三色ボールペン読書法を用いて予習と復習を必ず行うこと、の2点を繰り返し強調することである¹³⁾。

2回目以降の授業は、基本的に上記の学習パターンの繰り返しである。受講生は、必ずテキストの該当範囲を最低1回以上読んで三色ボールペン予習を行って授業に参加し、授業時間内は授業用スライド（筆者自身が学生と同じように三色ボールペン予習を行った結果をスライド化したもの）を使った筆者の解説内容と学生自身の予習結果内容とを比較考察することになる¹⁴⁾。ただし、単なる繰り返しの連続では学習効果の確認・定着が疎かになる可能性もあるため、半期授業期間内に3回程度のふりかえり授業「レビューアワー」を挿入する。このふりかえり授業では、原則として授業内容を〈前進〉させず、〈立ち止まって理解をより深める〉か〈後退して理解し直す〉ための学生によるリクエスト制の質疑応答を時間が許す範囲で行うことにしている。

また、この授業ではスマートフォン（SP）を使った簡易クリッカーも活用する¹⁵⁾。これは、毎回の授業開始時に本時の授業でテキスト内容のどこの解説にウェイトを置くべきかのリクエストを受けたり、レビューアワーで振り返る内容のリクエストを受けたりするために有効である。

以上が反転学習スタイルの授業の流れである。このスタイルの授業では、シラバスを通じて「テキスト指定」情報等の事前公表によって、受講生に対する一定の〈覚悟〉を迫ることも重要であると考えている。なお、参考のために、「2018年度教職論Ⅰ」シラバス内容の一部を本稿末尾に掲げておく。

まとめにかえて

教師をめざす学生にとって自ら学びのプロセスを体験的に認識した上で、教育現場に出てさらなる実践を重ねることはとても重要である。

過去6年間の筆者の経験によると、教職課程に籍を置く学生の多くは比較的成績良好であるが、教職もしくは教育学に関する専門的知識はもちろん基礎的知識も決して十分ではないことが常である。それらは初等中等教育段階で学ぶ機会がない学問領域であるから当然でもある。その意味では、「教職の意義等に関する科目」や「教育の基礎理論に関する科目」を中心とする「教職に関する科目」（2019年度からの新課程では両科目が「教育の基礎的理解に関する科目」に一本化）のような教職課程の初年次段階に履修する教職必修科目は、まさに教職課程カリキュラムを提供する側の力量が問われる局面でもある。

反転授業（反転学習）という概念は、ICT活用の先端モデルとして劇的に登場した感がある。しかし、筆者にとっての反転学習の強みは、最先端のICTを駆使するまでもなく身近なコミュニケーションツールであるSPをピンポイント活用することによってもたらされる効果に他ならない。受講生から「三色ボールペン予習をすることで授業の受け方が大きく変わり、テキスト一冊を読了することで内容理解に自信がついた」といったコメントを受けるとき、日々の授業準備へのエネルギーが充電されるような気がする。

本稿を終えるにあたって今後の課題（展望）について付言しておきたい。冒頭にも述べたよう、大学における教員養成の質保証は国政レベルでスピード感を伴いつつ着実に進められている。教職コアカリによる質保証の是非はともかく、大学現場サイドでの質保証策を主体的に構築することはきわめて重要である。その観点から述べると、とりわけ教職課程初年次を対象とした教職必修科目群については、本学教員養成のさらなる質的向上のためにも教職課程版ミニマム・スタンダードの構築を行うべき時代となったと考えている。その詳細については機会を改めて述べることにしたい。

教職科目におけるテキスト指定に関する考察

指定されたテキスト一覧

授業科目	書名	編著者等
教職論 I	『教師教育テキストシリーズ 2 教職論』	岩田ほか編著 (学文社)
	『新しい時代の教職入門』(改訂版)	秋田ほか編著 (有斐閣アルマ)
	『教育実践と教職員—教職理論の課題—』	榊ほか編著 (大学教育出版)
教育原論	『資料でみる教育学—改革と心の時代に向けての—』	篠田編著 (福村出版)
	『自動車絶望工場』(新装増補版)	鎌田著 (講談社文庫)
	『教育学をつかむ』	木村ほか著 (有斐閣)
	『未来をつかむ学級経営—学級のリアル・ロマン・キボウ—』	末松ほか編著 (学文社)
教育心理学	『エッセンシャルズ心理学—心理学的素養の学び—』	二宮ほか著 (福村出版)
	『ガイドライン学校教育心理学—教師としての資質を育む—』	大野木ほか著 (ナカニシヤ出版)
教育行政学 I	『概説教育行政学』	平原編 (東京大学出版会)
	『教育行政学』(改訂版)(改訂新版)	勝野ほか編 (学文社)
	『教育学をつかむ』	木村ほか著 (有斐閣)
	『テキスト教育と教育行政』	井深ほか編著 (勁草書房)

愛知学院大学 教職支援センター年報 第1号 (2018年度)

2018年度 教職論Ⅰ シラバス (山口 拓史)			
テーマ	憧れを現実に引き寄せるために		
授業の概要	<p>「教職は魅力ある職業です。教職は大変な職業です。あなたは教職をめざしますか？」——この問いかけに答えを出そうとする受講生を応援することがこの授業の役割です。</p> <p>私たちがよく知っている日本の学校教育制度（近代学校教育制度）は約145年の歴史を持っています。教職は、その歴史のなかで、常に学校教育を支えてきた存在だといえます。</p> <p>この授業では、下記テキストを使用しながら、受講生がさまざまな角度から教職についての知見を広げることがめざします。</p> <p>さあ、教職への憧れを実現するためにも、教職についての基礎的な知識をしっかりと身につけてください。</p>		
授業の到達目標	<p>この授業において、受講生に期待されることは次のようなことです。</p> <p>(1) 各回の授業には、テキスト内容の予習（当日の授業範囲を一読以上）を行って積極的に参加できる。</p> <p>(2) 各回の授業テーマに関するキーワードを抽出して、その内容を適切に説明できる。</p>		
授業計画	回数	授業スケジュール	授業時間外学修・時間（分）
	1	ガイダンス：この授業の概要とねらいについて	〈予習〉特に必要ないが、絶対に遅刻しないように！ 〈復習〉この授業のねらいについて確認しておく（30～）
	2	教師の日常世界へ：テキスト第1章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	3	授業をつくる：テキスト第2章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	4	授業から学ぶ：テキスト第3章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	5	カリキュラムをデザインする：テキスト第4章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	6	レビューアワー①：テキスト第1～4章の理解を深める	〈予習〉自身の理解不足部分を確認しておく（30～） 〈復習〉当該範囲の理解度を再確認しておく（30～）
	7	子どもを育む：テキスト第5章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	8	生涯を教師として生きる：テキスト第6章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	9	同僚とともに学校を創る：テキスト第7章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	10	レビューアワー②：テキスト第5～7章の理解を深める	〈予習〉自身の理解不足部分を確認しておく（30～） 〈復習〉当該範囲の理解度を再確認しておく（30～）
	11	教職の専門性：テキスト第8章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	12	時代の中の教職：テキスト第9章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	13	教師の仕事とジェンダー：テキスト第10章を理解する	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	14	教育改革と教師の未来：テキスト第11章を理解する（レビューアワー③）	〈予習〉テキスト範囲を少なくとも一読しておく（60～） 〈復習〉学習内容や感想文用紙を確認・整理する（30～）
	15	まとめ：この授業での自分の変化を確認	〈予習〉「2つの期待」を振り返っておく（30～） 〈復習〉定期試験に向けた振り返り（30～）
16	定期試験		
評価方法・基準（評価割合）	定期試験（60%）および平常点（40%）で評価を行います。		
テキスト	『新しい時代の教職入門 [改訂版]』秋田喜代美・佐藤学編著 有斐閣アルマ 1900+税		
参考書・参考文献	『ハンディ教育六法2018年版』浪本勝年ほか編 北樹出版 2100+税 テキスト内掲載文献のほか、必要に応じて授業内で案内します。		
質疑応答	原則として、授業時間内あるいはオフィスアワーにおいて随時対応します。		
備考	<p>※上記の各回授業内容は変更する場合があります。</p> <p>【重要】</p> <p>(1) 教職をめざす者としてあるべき姿勢で授業に参加することを強く求めます。</p> <p>(2) 授業には必ず学生証を携帯してください（忘れた場合は欠席扱いとなります）。</p> <p>(3) 遅刻者にはペナルティを課します。</p> <p>(4) 授業中は指示された場合以外の携帯電話等の使用を禁じます。</p> <p>(5) 事前に教育学Ⅰ（山口拓史担当）も受講しておくことよいかもしれません。</p>		
ファイル	201804三色ボールペン案内.pdf	事前に一読しておいてください。	

注

- 1) 本稿は、「教科書」と「テキスト」各々の呼び方について厳格な区別を目的とするものではないが、上述の事情も踏まえた上で「テキスト」という呼称を常用とする。
- 2) 教職コアカリの作成経緯等については、山口拓史「教職課程コアカリキュラムに関する一考察(1)」『愛知学院大学教養部紀要』第65巻第2号(2018年)に略述したので、参照されたい。
- 3) 日本の大学におけるシラバスについては、次のような指摘があることも興味深い(夏目達也ほか著『大学教員準備講座』27～28頁、玉川大学出版部、2010年)。

「一見シラバスは日本の大学に定着しているようですが、効果的に活用されていない事例も少なくありません。教員や学生がシラバスの役割を正しく理解していないためです。それには日本の大学に特有な背景があります。(中略)アメリカの大学で使用されていた授業要覧とシラバスという目的や内容の異なる2つのものが混同されたためです。(中略)アメリカにおいて、授業要覧は大学で開講されるすべての授業の内容を簡潔にまとめた冊子であり、一方シラバスは初回の授業で教員が受講者だけに配付する詳細な文書です。前者は学生が授業を選択するためのものですが、後者は受講生の学習活動を支援するものです。」

- 4) 翌2018年度版のマニュアルでは、「昨年度よりシラバス記載項目を改定し、各科目における授業到達目標、目標到達に向けた各回の授業内容や授業時間外学習の時間数、評価方法・基準等について明示することにいたしました」とされている。
- 5) 各項目の説明は次の通りである。

- ①シラバスは、選択可能科目を履修する際の意味決定の根拠として機能します。学生は該当科目が自分の興味・関心に見合った内容かどうかをシラバスで判断します。
- ②シラバスは、教員と学生との間の契約事項となります。教員はシラバスどおりに授業を実施し、学生はシラバスに書かれている注意事項を守ることで、お互いに良い授業環境を作ります。
- ③授業全体の目標と、毎回の授業の到達目標を理解して授業を受けることで、学修効果が高まります。また、中間テストやレポートのスケジュールを明記することで、学生は計画的に学修する習慣や、毎回、授業時間外学修をする習慣を身に付けます。
- ④シラバスに授業内容の質問受け付け方法やオフィスアワーを明記することで、学生は教員に対して積極的にコミュニケーションをとれるようになります。
- ⑤シラバスに詳細な授業内容とその進め方について明記することで、学生に授業の雰囲気伝えることができます。
- ⑥シラバスは、複数の科目の内容を比較することで科目間の関係性を明確化することができ、学科・コース等のカリキュラム全体に一貫性をもたせる資料としても活用できます。

なお、シラバスの意味と重要性については、「大学等におけるキャリア教育実践講習」準備委員会編『大学等におけるキャリア教育実践講習テキスト』104～111頁(キャリアコンサルティング協議会、2013年)に同様の記述がある。

- 6) この部分の記述は、主として2018年度版のマニュアルに基づくものである。
- 7) ちなみに前掲『大学等におけるキャリア教育実践講習テキスト』における「テキスト」項目に関する説明は次のとおりである。

「教材に関わる情報の書き方

- ・教科書を使用するかどうか記載する。使用する場合は、教科書名、著者名、出版社名、出版年、価格、入所方法を記入する(教科書を購入したが、使用しなかったというクレームが寄せられることが多いので、教科書を使用する場合は、使用方法を明確にする)。
- ・参考文献リストは、興味を持った学生が自分で学習できるように、丁寧に作る(図書館に購入し

てもらおうように働きかける)。」

- 8) 本学ウェブサイト内「教員の養成の状況」による。URL は次の通り (2019年3月現在)。 <http://www.agu.ac.jp/guide/data/teacher.html>
- 9) 考察対象とする具体的な科目は、2017年度までが旧教育職員免許法 (別表第一) による「教職に関する科目」(教職必修科目) 区分から、2018年度は「教育の基礎的理解に関する科目」区分からの同一名称科目とした。具体的には、教職論 I (2017年度: 教職の意義等に関する科目)、教育原論 (2017年度: 教育の基礎理論に関する科目)、教育心理学 (同前)、教育行政学 I (同前)、教育課程論 (2017年度: 教育課程及び指導法に関する科目) である。
- 10) 指定されたテキストの正式タイトル等は本稿末尾にまとめて示すこととし、本文中では主タイトルのみで表記した。
- 11) 教員1名が前者のテキスト、教員2名が後者のテキストを指定している。
- 12) 反転授業と反転学習はほぼ同義であるが、「前者がアクティブスペース (教室) での活動のことで、学生が学び、議論、探究する場所を指すのに対して、後者は立場 (教員と学生の役割) を反転させることを意味」し「教室に臨む前に事前準備学習することにウエイトが置かれる」とされている (土持ゲーリー法「反転授業はアクティブラーニングを加速するか」主体的学び研究所編『主体的学び』2号、29頁、東進堂、2104年)。筆者は後者の意味を重視したいため、本稿では反転学習という表現を使用する。
- 13) 大学入学後の早い段階でこの2点を理解し実行できる学生は、単に教職課程のみでなく同様の指定テキストによる基礎的知識習得型の大学授業においてもしっかりと学修習慣を身につけていく傾向が高いことを筆者は経験的に感じている。
- 14) この授業スタイルで重要な点は、授業スライド内容と学生自身の予習結果内容を主体的に検討させることである。この学習法の初心者、往々にして授業スライドと自身の予習結果との相違点を自身の予習結果の修正によって調整しようとする (授業スライドに合わせてしようとする) 行動をとる。その際には、この学習法の意義が、単なる正解・不正解の確認に終始することではなく、最終的には学習自身のより豊かな理解を支援するための筆者と学生の〈読みくらべ〉のプロセスにあることを繰り返し喚起することが必要である。
- 15) 現在は「clickest」というオンラインソフトウェアを使用している。このソフトは簡易版クリッカーであるが、複数のパターンで受講生 (SP 所持者に限定されるのが弱点でもある) からリアルタイムで回答を得ることができるため、利用価値は高い。